

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 8 月 29 日 (金) 午前 10 時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第 64 号 湖西市教育委員会の任命につき同意を求めることについて
日程第 4	議案第 65 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 5	議案第 66 号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 6	議案第 67 号 湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 7	議案第 68 号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定について
日程第 8	議案第 69 号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について
日程第 9	議案第 70 号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定について
日程第 10	議案第 71 号 令和 6 年度知波田配水場更新工事の工事請負契約の一部変更について
日程第 11	議案第 72 号 売買代金返還請求控訴事件における和解について
日程第 12	議案第 73 号 浜名学園組合理約の変更について
日程第 13	議案第 74 号 市道の路線の変更について
日程第 14	議案第 75 号 令和 7 年度湖西市一般会計補正予算 (第 3 号)
日程第 15	議案第 76 号 令和 7 年度湖西市一般会計補正予算 (第 4 号)
日程第 16	議案第 77 号 令和 7 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 17	議案第 78 号 令和 7 年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 18	議案第 79 号 令和 7 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 19	議案第 80 号 令和 7 年度湖西市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
日程第 20	議案第 81 号 令和 6 年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 21	議案第 82 号 令和 6 年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 22	議案第 83 号 令和 6 年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 23	議案第 84 号 令和 6 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 24	議案第 85 号 令和 6 年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
日程第 25	議案第 86 号 令和 6 年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第 26	議案第 87 号 令和 6 年度湖西市病院事業会計決算認定について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（神谷里枝） 改めまして、おはようございます。今年はちょうど終戦80年ということで、本当に平和のありがたさを痛感いたしております。

また、昨今の気象状況ですけれども、本当に今までの常識を覆しまして猛暑と大雨が繰り返されているというような状況にありますので、くれぐれも身の安全や体調管理には十分御配慮いただきたいと思っております。

では、始めさせていただきます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年9月湖西市議会定例会を開会いたします。

今日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（神谷里枝） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。9月定例会に市長から提出されました議案は24件でございます。その内容は人事案件2件、条例の一部改正5件、令和7年度補正予算6件、令和6年度歳入歳出決算認定7件、その他4件でございます。

6月以降の議会活動につきましては、事前に配信しました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、令和6年度湖西市財政指標について、総務部長から報告がございます。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） それでは、令和6年度湖西市財政指標について報告をさせていただきます。

財政指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の委員を付して議会に報告をしているものでございます。

初めに、この表の1の（1）健全化判断比率についてでございます。

まず、この表の一番左側になりますが実質赤字比

率であります。これは一般会計における赤字の大きさを標準財政規模に対する比率で表すものでございます。

湖西市の令和6年度の標準財政規模は140億6,016万円で、実質収支額は12億3,249万6,000円の黒字でありましたので、この表には値が記載をされていません。なお、参考までに算定をした数値につきましては、マイナス8.76%となっております。

続きまして、その右側の連結実質赤字比率についてでございます。これは、国民健康保険事業などの特別会計、また病院や水道事業などの企業会計を含めた湖西市の全ての会計に生じている赤字の大きさを先ほどの標準財政規模に対する比率で表すもので、令和6年度の連結実質収支額は47億1,834万3,000円の黒字でありましたので、先ほど同様に記載はございません。なお、こちらも参考までに算定をした数値につきましては、マイナス33.55%となっております。

続きまして、その右側の実質公債費比率についてでございます。これは、一般会計等が負担をする元利償還金などを標準財政規模に対する比率で表したもので、5.3%となっております。この数値は過去3年間の平均で表すものでございます。

最後に、一番右の将来負担比率についてでございます。これは地方債の残高のほか、一般会計が将来負担すべき退職手当などの実質的な負債を標準財政規模に対する比率で表したもので、15.1%となっております。

以上、4つの健全化判断比率は、下段の括弧内に示してあります早期健全化基準を下回っております。健全な財政運営ができていると考えております。

1枚おめくりをいただきまして、参考資料に近年の推移と他市との比較をグラフ化しております。

表にお戻りいただきまして、続いて（2）の資金不足比率であります。水道事業会計、病院事業会計及び公共下水道事業会計とも資金不足は発生しておりません。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 報告は終わりました。

ここで、市長の挨拶となりますけれども、市長か

ら資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料はタブレットに配信させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

市長、挨拶をお願いいたします。

〔市長 田内浩之の登壇〕

○市長（田内浩之） おはようございます。

本日から令和7年9月湖西市議会定例会が開催されるに当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

今年の夏は全国的に平年を上回る気温が記録され、厳しい暑さが続きました。特に8月5日に群馬県伊勢崎市で41.8度という日本最高気温が観測され、その後も各地で40度を超えるなど記録的な暑さとなりました。一般的に真夏日とは日中の最高気温が30度以上の日を指し、猛暑は日中の最高気温が35度以降、酷暑は40度以上の日を意味すると言われております。市内でも最高気温が30度を超える真夏日や最低気温が25度を下回らない熱帯夜が続き、8月2日には最高気温39度、8月6日には39.1度を観測するなど、まさに酷暑を象徴するような記録的な暑さとなりました。

この記録的な暑さは市民の健康にも大きな影響を及ぼしています。熱中症による救急搬送者数は、令和7年8月26日までに39名となり、昨年度と比べて約1.4倍の増加となっています。その内訳は、6月9名、7月19名、8月11名で、高齢者の割合は64%に達しています。

市民の皆様には、県内熱中症警戒アラートが発表された場合や熱中症による救急搬送者が2名以上となった場合には同報無線等を通じて注意喚起を行っています。また、市内20か所には、公共施設やドラッグストア等の御協力をいただき、クーリングシェルターを設置しています。お気軽に休憩所として御利用いただける環境づくりにも力を入れています。

7月30日、水曜日でございますが、カムチャツカ半島付近で発生した地震により、静岡県を含む太平洋側の広い範囲に津波警報が発表されました。この津波は遠く離れた場所で発生した地震によって引き起こされる遠地津波と呼ばれるものです。幸いにも本市での津波による人的・物的被害の報告はありませんでした。津波到達までに時間的余裕があったこ

とや夏の暑い時期であったことを考慮して、沿岸地域にお住まいの市民の皆様への臨時的な一時避難場所として新居地域センターや白須賀中学校を開設し、同報無線やホットメールを通じて避難の呼びかけを行いました。避難場所には64名の市民が避難し、また住吉地区の命山や新居小学校、新居中学校、新居高校、民間企業の津波避難施設などにも合わせて297名の市民が避難しています。さらにJRの運休に伴い、帰宅困難者受入れ場所として西部地域センターなどを開設しました。

昨年8月の南海トラフ地震臨時情報に引き続き、今回の遠地津波による津波警報への対応が求められ、新たな課題も浮き彫りになりました。これを受け、危機管理部局には検証を進めるよう指示したところです。

また、酷暑の中での避難が行われたことを受け、公約に掲げた避難所のエアコン環境整備の必要性をより強く感じています。今後、避難所となる小中学校体育館へのエアコン設置を優先的に進めてまいりたいと考えております。

続いて、元気なまちの実現に向けた取組です。6月末に鷺津駅周辺の商店主など有志の企画によって開催された踊ろフェスをはじめ、7月末には市と商工会がタッグを組んで運営する、わしづ駅前ちよこっと夜市がスタートしました。これらの取組は駅前の公共空間を活用した官民連携によるにぎわい創出のための実験的な取組で、おかげさまで回を重ねるたびに大盛況となっており、職員の努力と工夫により出店者を盛り上げるとともに、SNSを巧みに活用し集客につなげている点を高く評価しています。この取組をきっかけとして駅前の公共空間の利活用がさらに進むことを期待しています。

また、8月上旬にはトヨタバッテリー新居工場夏祭りのが初めて開催され、夜空に向けたLEDランタンのリリースに多くの市内在勤者や市民の方々が参加しました。今後も企業や市民有志によるイベントが元気なまちの実現につながるよう、情報発信や集客に力を入れ支援してまいります。

9月20日には、第30回湖西おいでん祭がボートレース浜名湖で開催されます。ステージイベントや出

店、イベントブース、市民総踊りに加え手筒花火や消防フェスタ、環境フェアも同一会場で実施されるなど多彩な催しが用意されています。さらに、恒例の湖西湖上花火大会に加え、今回はテレビ番組で有名な水曜どうでしょうキャラバン2025のタイアップイベントも同時開催されます。市内外問わず多くの皆様にぜひ御参加いただければと思います。

続いて、公共交通の取組についてお話しいたします。

市民意識調査の結果、湖西市で住みにくいと感じる点として交通の便が悪いという声が多く、これを改善するために優先的に進めてきた取組です。現在、市では公共交通としてコーちゃんバス、コーちゃんタクシー、企業シャトルB a a Sの3つのサービスを展開していますが、市民の皆様の満足度が低く改善の余地があると考えていました。そこで、まずはコーちゃんタクシーを便利にし、その後、コーちゃんバスや企業シャトルバスにも手を加えていきたいと考えています。

コーちゃんタクシーの拡充については既に内容を決定し、事業者との調整も完了していることから、10月からまずは実証運行という形で取組を開始してまいります。具体的な拡充内容は以下の6点が挙げられます。

1つ目は、休日運行です。これまで平日のみの運行でしたが、市民の皆様から土日も運行してほしいという要望が多く寄せられていたため、土日も運行を行います。

2つ目は、運行便数の拡大です。これまでは1時間ごとの予約受付でしたが、30分刻みで予約できるように変更します。

3つ目は、運行時間の拡大です。運行時間を朝1時間、夕方1時間拡大し、さらに便利に利用できるようにします。

4つ目は、指定施設間の移動です。これまでは自宅と目的地の間のみの利用に限られていましたが、調査の結果、市民の約4割がついでにほかの場所にも行きたいというニーズがあることが分かったことから、指定施設から指定施設への移動も可能とします。

5つ目は、指定施設の増加です。これまで60か所だった指定施設を4倍の240か所に増やし、市内の主要な施設をほぼ網羅します。これまで指定施設から外れていた公共施設やドラッグストアなども指定施設に追加いたしました。

6つ目は、運賃の見直しです。運賃についても先進事例を参考に議論を重ねた結果、湖西市内どこに行ってもワンコイン、すなわち乗車1回500円とすることとしました。10月からの実証運行では、これらの拡充内容を試験的に実施し、良い点や改善点を見つけていきたいと考えています。

続いて、教育の取組についてお話しします。

P F I 事業で進めている学校給食センターは、この9月には吉美地内の建設予定地に着工予定で順調に進捗しており、園児、児童、生徒に安全安心でおいしい給食を安定的に提供できるよう、令和9年4月の開業を目指しています。

次に、学校再編事業についてです。北部地区では、3月に策定した基本計画に基づき、小学校及び中学校の統合を円滑に推進するため、7月に統合準備委員会を発足しました。この準備委員会では、校名、校歌、制服などの基本的な事項を協議していきます。今後、東小学校と知波田小学校の2校が統合され、現在の湖西中学校の校舎を活用し、令和10年4月に新しい小学校が開校する予定です。中学校については岡崎中学校に統合します。白須賀地区では学校再編に関するアンケートの実施に向けて、引き続き検討委員会で意見交換を重ねてまいります。

キャリア教育の取組では、昨年のスズキ株式会社、鈴木俊宏社長による特別授業に引き続き、9月9日にはトヨタバッテリー株式会社の御協力の下、市内の中学3年生を対象に「B a t t e r y t o t h e f u t u r e ! K O S A I のいいとこ過去・現在・未来」をテーマに、岡田正道社長より講演をいただきます。講演のほか、車両展示やものづくり体験などを通じて、ものづくりのまちである湖西には世界に誇る技術を持つ企業があることを知ってもらい、町への誇りと愛着を醸成するとともに、生徒たちのこれからのキャリア形成の一助となることを期待しています。

結びに、この10月には国勢調査が実施されます。前回の調査では、市のインターネット回答率は46.3%でした。今回は50%以上の回答率を目指し、調査への周知に努めてまいります。

国勢調査の目的は、国の人口・世帯・地域別の分布などを正確に把握し、国や地方自治体の政策立案、予算編成、福祉施策、教育、社会保障などの計画に必要な基礎データを提供することです。この調査結果は町の将来を見据えた施策立案に欠かせない重要なデータです。特に人口動態や地域別の人口分布を把握することが、今後のまちづくりやサービス提供に大きな影響を与えると考えています。

この6月に国が閣議決定した地方創生2.0基本構想では、少子化対策により人口減少のペースが緩まるとしても、当面は生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し社会を機能させる適応策を講じていく方針が示されました。これは、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略でまとめられてきた人口減少、地域経済の縮小の克服を目指す抑制策から適応策への変化がまとめられていると理解しております。

現在、市の人口減少傾向は衰えることなく加速していきます。これまで、市は職住近接の下、人口減少を抑制するための施策に力を入れてきましたが、今後はこの考え方を見直す時期に来ていると感じています。人口減少に対応するためには、単に人口を増やす施策に頼るのではなく、市民一人一人が湖西市に住みたい、住み続けたいと感ずることができ魅力的なまちづくりが不可欠です。私たちが目指すべきは、市民一人一人の満足度を高め、より多くの人々がこの町に愛着を感じ、将来にわたって定住したいと思えるような社会の実現です。特に未来を担う子供たちにとって魅力あふれる元気な町であり続けることが重要だと強く感じています。今後、現在進めている総合計画審議会にもこうした考え方を提案し、共に方針を取りまとめた上で改めて議員の皆様にも提案してまいりたいと考えています。

さて、本定例会に提案させていただきます案件は、補正予算、決算認定など合計24件です。本議会

におかれましても、引き続き建設的かつ前向きな御提案や御議論をお願いし、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 挨拶は終わりました。

午前10時22分 開議

○議長（神谷里枝） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に15番 荻野利明議員、16番 馬場 衛議員を指名いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から10月2日までの35日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。

8月30日から9月9日、13日から16日、18日から10月1日は、議案調査のため休会いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（神谷里枝） 日程第3 議案第64号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第64号につきまして、御説明申し上げます。

現教育委員会委員の西川倫予委員が、本年9月30日をもって任期満了を迎えます。

西川委員には、令和3年10月の就任以来、子供を持つ保護者としての視点から、学校教育に関する貴重な意見をいただいております。

また、令和6年10月からは、教育長職務代理者として職務に取り組んでおられ、御尽力をいただいております。

人格、識見ともに優れた適任者でありますことから、引き続き委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、委員の任期につきましては、令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、議案第64号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（神谷里枝） 日程第4 議案第65号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第65号につきまして御説

明申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るために各市町村に置かれているものでございます。この委員は、法務大臣が委嘱し、任期は3年でございます。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長は委員の推薦に当たり議会の意見を聞くこととなっております。

現人権擁護委員の落合 進委員が、令和7年12月31日をもって任期満了を迎えます。落合委員は、令和5年より熱心に活動しておられますが、任期満了をもって辞任の意向を示しておられますことから、新たに、社会貢献の精神に基づき熱意を持って人権擁護委員活動に従事していただける適任者として、疋田行彦氏を法務大臣に推薦するものでございます。なお、委嘱の発令がされた場合の任期は、令和8年1月1日から令和10年12月31日まででございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、議案第65号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（神谷里枝） 日程第5 議案第66号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求め

ます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第66号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、市議会議員及び市長選挙における選挙運動の公費負担の限度額について、見直しを行うものでございます。

本市において、選挙運動用自動車の使用料、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成費が本条例により公費負担とされています。

その限度額については、国の選挙である衆議院議員及び参議院議員の選挙と同様の単価により算出していますが、本年6月に国の選挙の単価が変更となったことに伴い、市の選挙についても国と同様に、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成費の単価を改めるものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第6 議案第67号 湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第67号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、昨年の人事院勧告に基づき「仕事と生活の両立支援の拡充」に係る項目が示されたことに伴い、市職員においても同様の措置を取るものでございます。

湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正は、仕事と育児の両立支援制度の周知及び利用意向の確認を行うための措置を定めるものでございます。

湖西市職員の育児休業等に関する条例の改正は、部分休業制度を拡充し、現行の1日につき2時間を超えない休業に加え、1年のうち任意の日時に10日を超えない範囲で休業を取得できる新たな選択肢を設けるものでございます。職員はいずれかの形態を選択し取得できるようになります。

なお、施行日は令和7年10月1日とし、附則第3項の規定については公布の日から施行するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第7 議案第68号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第68号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、湖西市税条例の一部を改正する必要が生じたことによるものでございます。

改正内容は、主に特定親族特別控除の創設及び特定親族特別控除の創設に伴う規定の整備を行うことと、加熱式たばこの課税方式の見直しを行うことでございます。

なお、詳細につきましては、総務部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） 補足説明をさせていただきます。

議案書13ページから、参考資料は14ページとなります。参考資料のほうを御覧いただきたいと思えます。

1 段目、図のとおり、19歳以上23歳未満の大学生等を扶養する場合の特定扶養控除について、所得要件を従来の48万円から58万円に引き上げることとなりました。さらに新たに特定親族特別控除が創設され、扶養親族の所得が一定額を超える場合でも住民税で最大45万円まで段階的に控除が受けられる仕組みが設けられます。これに伴いまして、各種規定の整備をするために改正をするものでございます。

これらは令和8年度課税分から適用をされます。

2 段目になりますが、加熱式たばこに係る課税方式の見直しでございます。従来は紙巻きたばこと同様に本数と価格に基づいて課税をされておりましたが、公平性に課題があるとされておりました。今回の改正により重量を基準とした課税方式に改められます。これに伴い、令和8年4月1日から国と同時に実施をするために改正するものでございます。

説明は以上です。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第8 議案第69号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第69号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年能登半島地震にて、多くの家屋で排水設備が破損し、復旧を行う排水設備指定工事店が不足したことを踏まえ、対応策を施すものでございます。災害その他非常時において、当市の排水設備指定工事店の確保が困難になると判断されるとき、排水設備の早期復旧を図るため、ほかの市町村長が指定した排水設備工事店が工事できるよう、本条例の一部を改正しようとするものでござい

ます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第9 議案第70号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第70号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年能登半島地震にて、個人が管理する宅内配管の復旧が遅れ、家庭で水が使用できない状況が長期化したことを踏まえ、対応策を施すものでございます。災害その他非常時において、当市の指定給水装置工事事業者の確保が困難になると判断されるとき、宅内配管の早期復旧を図るため、ほかの市町村長又はほかの市町村長が指定した給水装置工事事業者が工事を行うことができるよう、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第10 議案第71号 令和6年度知波田配水場更新工事の工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第71号につきまして、御

説明申し上げます。

本案は、令和7年1月21日に契約締結の議決をいただき、現在工事を進めております。令和6年度知波田配水場更新工事につきまして、工事内容の変更に伴い、13万2,000円を減額し、契約金額を2億3,966万8,000円に変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第11 議案第72号 売買代金返還請求控訴事件における和解についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第72号につきまして、御説明申し上げます。

今回の和解については、令和元年12月11日付売買契約で控訴人であるユニクラフトナグラ株式会社に売却した土地の売買代金について、控訴人が返還を求めて本市を提訴している裁判に係るものです。裁判所より和解の勧告がなされ、控訴人より和解案の提示があったことから、本市として和解に応じようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、企画部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 企画部長に補足説明を求めます。企画部長。

〔企画部長 馬淵 豪登壇〕

○企画部長（馬淵 豪） それでは、補足説明させていただきます。

議案書は20ページを御覧ください。

参考資料につきましては23ページを御覧ください。売却した土地の位置図を示しております。参考資料24ページには売買契約書の概要を添付しております。

ます。

それでは、議案書20ページにお戻りいただきまして、和解内容の第1号は、売買契約書に定めのある、売買した土地を控訴人が売買時に提案した事業用途に供さなければならないこと、及びそれに付随する各種項目、例えば指定の期日までに指定用途に供さなければならないことなど、土地を指定用途以外に用いることを制限する項目、並びにそれらに違反した際の違約金や土地の買戻権に関する項目を削除し、無効とするものでございます。

和解内容の第2号は、第1号の変更を除き、売買契約書は有効であることを確認するものでございます。

和解内容の第3号及び第4号は、買戻権を実際に行使しないこと、また、買戻権を担保するために登記している買戻特約設定登記を抹消することを確認するものでございます。なお、買戻特約設定登記の抹消に要する費用については控訴人が負担いたします。

和解内容の第5号は、裁判で控訴人が主張している売買代金の返金などの請求に関して、本和解内容に記載の内容以外を放棄するもの、和解内容の第6号は、本件の原因となった土地売買及び訴訟に関し、本和解内容に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認するものであり、両者とも和解時の定型句でございます。

和解内容の第7号は、訴訟費用の負担を明示するものでございます。

説明は以上です。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第12 議案第73号 浜名学園組合規約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第73号につきまして御説明申し上げます。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に第13項が追加されることに伴い、同項の後に続く項が1項ずつ繰下げとなるため、規約で引用する箇所を改めるものでございます。

なお、施行日は、令和7年10月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

議案第73号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第73号について採決いたします。本案を、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第13 議案第74号 市道の路線の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第74号につきまして御説明申し上げます。

大畑ヶ鶴殿3号線につきましては、民有地への行

き止まりの道路でございます。

一般交通の用に供されておらず、隣接地権者からの用途廃止申請に伴い、公共財産を売却するため、当該路線の終点を変更しようとするものでございます。

新居12号線につきましては、令和8年度から浜名湖ボートレース企業団が開始する新居跨線橋の撤去工事に伴い、当該路線の起点を変更しようとするものでございます。

新居跨線橋は、浜名湖ボートレース企業団が昭和43年に建設し、維持管理を行ってまいりましたが、令和2年に企業団から撤去の意向が示され、以降、市及び企業団が交通量調査を行い、影響を確認するとともに、周辺住民への説明会を行うなど周知を進めてまいりました。

令和8年3月末に新居跨線橋を通行止めとし、同日付で路線の変更の告示を行う予定でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第14 議案第75号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第75号につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億90万円を増額し、総額を295億8,345万1,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、湖西市消防防災センター建設工事において、コンクリート価格の上昇に伴う資材単価の変更及び工期延長に伴う現場管理費等の増加により工事請負費を増額しようとするものでございます。

歳入の内容といたしましては、市税及び市債を増額しようとするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして、地方債の変更を予定しております。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

議案第75号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第75号について採決いたします。本案を、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

では、ここで暫時休憩といたします。再開を11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第15 議案第76号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之の登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第76号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億6,651万2,000円を増額し、総額を298億4,996万3,000円にしようとするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、民間事業者が、津波浸水想定区域において、地域住民のために津波避難施設を整備するため、整備費用に係る補助金を計上、また、新居中学校において、校内教育支援センターのクラス増設に伴い、空調設備を整備するため、工事請負費を増額するものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金、繰入金及び市債を増額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為の追加、地方債の変更、繰越明許費の追加を予定しております。

なお、詳細につきましては、総務部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） 補足説明させていただきます。

初めに、議案の第2表、債務負担行為補正について御説明をいたします。

議案書の30ページ、中段を御覧ください。

追加は6件でございます。

1件目、議場システム機器リース料につきましては、議場システムの老朽化に伴う機器の更新によるもので、期間は令和8年度から令和12年度まで、限度額は913万5,000円でございます。

2件目、老人福祉センター指定管理業務については、老人福祉センターの指定管理業務を委託するもので、期間は令和7年度から令和12年度まで、限度額は3,383万円でございます。

3件目、ふれあい交流館指定管理業務については、ふれあい交流館の指定管理業務を委託するもので、期間は令和7年度から令和12年度まで、限度額は4,495万5,000円でございます。

4件目、湖西市消防防災センター第2期建設工事（解体工事）については、現消防庁舎の解体工事を実施するもので、期間は令和8年度まで、限度額は2億円でございます。

5件目、小松楼まちづくり交流館指定管理業務に

については、小松楼まちづくり交流館の指定管理業務を委託するもので、期間は令和7年度から令和12年度まで、限度額は2,003万2,000円でございます。

6件目、複合運動施設指定管理業務については、複合運動施設（アメニティプラザ）の指定管理業務を委託するもので、期間は令和7年度から令和12年度まで、限度額は8億7,500万円でございます。

次に、第3表、地方債補正について御説明いたします。

変更は1件でございます。

議案書の31ページを御覧ください。

中学校施設維持補修事業については、新居中学校において、校内教育支援センターの空調設備設置工事を実施するためでございます。

次に、第4表、繰越明許費補正について御説明いたします。

追加3件でございます。

9款消防費、防災推進事業の633万5,000円については、民間事業者が、地域住民のために整備をする津波避難施設において、工事完了が令和8年9月を予定しているためでございます。

消防総務費の2,754万4,000円については、湖西市消防防災センター第2期建設工事設計業務において、建物配置の変更に伴い、敷地計画を再検討する必要が生じ、年度内に完了しないためでございます。

通信指令装置・消防救急無線整備事業の4億1,479万円については、湖西市消防防災センター建設工事において、工期延長となったことから、既存システムの撤去が年度内に完了しないためでございます。

次に、第1表の歳入歳出予算補正について御説明をいたします。

初めに歳出から御説明いたします。

参考資料34ページを御覧ください。

なお、国庫や県補助金などの精算に伴う返還金については、参考資料を御覧いただき、その他の増額項目について御説明をさせていただきます。

人件費につきましては、各目での説明を省略させていただきます、一括して最後に御説明させていただきます。

それでは1段目、1款1項1目議会費の補正額は83万1,000円で、議場システムの老朽化に伴い、機器を更新するため、借り上げ料を増額するものでございます。

2段目、2款1項5目企画費の補正額は75万円で、移住就業支援事業費補助金の交付対象者からの返還に伴い、県補助金に該当する金額を県へ返還するため、返還金を計上するものでございます。

3段目、11目情報政策費の補正額は142万9,000円で、新居・内山地区の一部地域における地デジ放送難視聴への対策として設置をしている中継装置の老朽化に伴い、今後の方針を決定する必要があることから、利用実態及び対象世帯数を調査するため、委託料を計上するものでございます。

4段目、19目支所費の補正額は381万2,000円で、新居地域センターにおいて、ホールの雨漏り対策及び空調の経年劣化に伴う改修を実施するため、工事請負費を増額するものでございます。

5段目、2項1目徴税費の補正額は3,000万円で、定額減税補足額給付金について、令和6年度分所得確定に伴う既存対象者への差額支給及び新規対象者数の増加に伴い、交付金を計上するものでございます。

6段目、3項1目戸籍住民基本台帳費の補正額は136万8,000円で、法改正に伴い、外国人住民が住所変更等を行った際に、在留カードに内蔵されているICチップへ住居地等を記録することが必須となったため、住居地等書換えに必要な記録端末の購入に係る備品購入費を増額するものでございます。

8段目、3款1項9目障害者福祉費の補正額は290万4,000円で、重度障害者（児）医療費及び更生医療等に係る医療費助成におけるマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の実施のため、福祉総合システム改修に係る委託料を計上するものでございます。

9段目、10目自立支援給付費の補正額は22万円で、令和7年10月から開始となる就労選択支援サービスに対応するため、障害福祉管理システム改修に係る委託料を計上するものでございます。

35ページを御覧ください。

1 段目、11 目後期高齢者医療費の補正額は652万6,000円で、令和6年度療養給付費負担金の精算に伴う県後期高齢者医療広域連合へ納付する負担金を増額、また、産休育休職員の代替として1名の会計年度任用職員を配置をするため、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金を増額するものでございます。

2 段目、4 款 1 項 1 目保健衛生総務費の補正額は285万5,000円で、高圧受電設備のケーブル及び正面玄関自動ドア開閉装置等の劣化・故障による不具合を修繕するため、修繕料を増額するものでございます。

4 段目、5 款 1 項 1 目労働福祉費の補正額は262万3,000円で、人材確保支援事業において、就職フェアの集客を強化するため、広報宣伝費に係る委託料を増額するものでございます。

5 段目、6 款 1 項 3 目地域農政総合推進事業費の補正額は52万3,000円で、荒廃農地再生・集積促進事業を活用する1名の農業者に再生費用を補助するため、補助金を増額するものでございます。

6 段目、7 款 1 項 3 目観光費の補正額は140万8,000円で、新居弁天今切体験の里敷地内ボードウォークに老朽化による損傷があり、早急に補修する必要があるため、修繕料を増額するものでございます。

7 段目、9 款 1 項 5 目地震対策費地震対策関係経費の補正額は633万5,000円で、民間事業者が、津波浸水想定区域において、地域住民のために津波避難施設を整備するため、整備費用に係る補助金を計上するものでございます。

8 段目、通信施設整備費の補正額は681万6,000円で、同報無線子局設置のため借地をしている土地の所有者から撤去の申出があったため、原状復旧及び移設に伴う工事請負費を増額するものでございます。

9 段目、10 款 3 項 3 目学校整備費の補正額は1,138万5,000円で、新居中学校において、校内教育支援センターのクラス増設に伴い、空調設備を整備するため、工事請負費を増額するものでございます。

36ページを御覧ください。

1 段目、12 款 1 項 1 目元金の補正額は1億8,971万9,000円で、環境センター焼却再稼働事業におけ

る令和3年度分及び令和5年度分の市債借入れについて、借入対象事業費の算出誤りにより、一部繰上償還をする必要が生じたため、償還金を増額するものでございます。

最後の段、人件費の補正額は309万7,000円の減額で、各種相談への対応や突発的な業務への対応などに係る時間外勤務手当等を増額をし、退職者の給料等を減額するものでございます。

以上、歳出の補正額は、2億6,651万2,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

参考資料の32ページにお戻りください。

歳出予算の増額に伴う国庫及び県支出金、諸収入、市債の増額については参考資料を御覧いただき、その他の歳入の増減について御説明いたします。

6 段目、19 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金の補正額は2,311万1,000円の減額で、財政健全化のために財政調整基金へ繰り戻すものでございます。

7 段目、4 目公共施設整備基金繰入金の補正額は1億8,971万9,000円で、市債元金の一部繰上償還に充当するため増額するものでございます。

8 段目、9 段目及び参考資料の33ページの1 段目になりますが、介護保険事業特別会計繰入金から国民健康保険事業特別会計繰入金まで、令和6年度の各事業の精算に伴い、繰入金を増額するものでございます。

2 段目、21 款 6 項 2 目県後期高齢者医療広域連合納入金の補正額は418万5,000円で、令和6年度負担金の精算に伴い、県広域連合からの納入金を増額するものでございます。

以上、歳入の補正額は、歳出と同額の2億6,651万2,000円の増額でございます。

説明は以上です。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第16 議案第77号 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第77号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,293万8,000円を増額し、総額を54億9,161万6,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、令和6年度療養給付費等交付金確定に伴い、超過交付額を静岡県に返還するため、償還金を782万3,000円増額、令和6年度国民健康保険事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算し一般会計に返還するため、繰出金を511万5,000円増額しようとするものでございます。

歳入の内容といたしましては、前年度繰越金1,293万8,000円を増額しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第17 議案第78号 令和7年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第78号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ7,238万円を増額し、総額を46億353万9,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、令和6年度の介護保険事業の精算に伴い、超過交付金等を国、支基金、県へ返還するための償還金として2,652万6,000円を増額、前年度一般会計繰入金の精算による返還のための繰出金として4,585万4,000円を増額しようとするものでございます。

歳入の内容といたしましては、前年度繰越金7,238万円を増額しようとするものでございます。

次に債務負担行為の補正といたしまして、老人福祉センター指定管理者の更新に伴い、介護予防等に

関する業務の債務負担行為の設定を行うものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第18 議案第79号 令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第79号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,273万1,000円を増額し、総額を10億5,518万6,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、産休育休職員の代替として会計年度任用職員を配置するため、会計年度任用職員報酬59万4,000円を計上、令和6年度保険料等負担金の確定に伴い、広域連合へ保険料を精算納付するため、負担金を1,113万9,000円増額、過年度分保険料の未還付が増加したため、保険料還付金を34万3,000円増額、令和6年度後期高齢者医療事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算し、一般会計に返還するため、繰出金を65万5,000円増額しようとするものでございます。

歳入の内容といたしましては、一般会計からの事務費繰入金を59万4,000円増額、前年度繰越金を1,179万4,000円増額、静岡県後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金を34万3,000円増額しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第19 議案第80号 令和7年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第80号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を2,500万円増額し、総額を12億7,085万3,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、湖西浄化センター及び新居浄化センターの大型機器等の故障により修繕費を増額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第20 議案第81号 令和6年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第26 議案第87号 令和6年度湖西市病院事業会計決算認定についてまでの7件を一括議題といたします。なお、これらの議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第81号から議案第87号までの7議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず初めに、議案第81号につきまして御説明申し上げます。

当初253億6,000万円でスタートした予算は、9回の補正を経まして、22億6,715万3,000円を増額し、また、前年度からの繰越額21億1,507万5,000円を加え、最終的には297億4,222万8,000円となりました。

歳入においては、市税は法人市民税の増加により増額となりました。また、施策推進のため、財政調整基金と公共施設整備基金を活用しました。

歳出においては、物価高騰対策事業により、物価高騰の影響を受けた市民や事業者への支援を行い、また、中学生給食費無償化や多子世帯修学支援、地域子育て支援事業の充実を図り、子育て世帯への支援を拡充し、消防防災センター建設、バッテ

リーロード・バッテリーパークの整備を行うなど、「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりに向けた施策を着実に推進しました。

決算額につきましては、歳入は280億2,507万3,792円、前年度比2.8%の増加、歳出は264億2,918万9,723円、前年度比1.6%の増加となりました。

この結果、歳入歳出の差引き額は、15億9,588万4,069円となり、このうち財政調整基金へ6億2,000万円を積み立て、繰越明許費に充てる財源3億6,338万8,000円を差し引いた翌年度繰越額は、6億1,249万6,069円となりました。

続きまして、議案第82号につきまして御説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、予算は2回の補正を経まして、最終的には54億2,481万2,000円となりました。

決算額につきましては、歳入は54億7,661万6,063円、前年度比1.6%の減少、歳出は51億9,575万4,326円、前年度比2.6%の減少となりました。

歳入の内訳は、国民健康保険税、県支出金が主なものでございます。

歳出は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引き額は2億8,086万1,737円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第83号につきまして御説明申し上げます。

介護保険事業特別会計につきましては、予算は2回の補正を経まして、最終的には44億8,645万2,000円となりました。

決算額につきましては、歳入は45億539万4,853円、前年度対比0.9%の増加、歳出は42億7,020万5,866円、前年度比2.6%の増加となりました。

歳入の内訳は、第1号被保険者の保険料と国、支払基金、県及び市からのそれぞれの負担割合による収入が主なものでございます。

歳出は、介護給付費と地域支援事業費が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引き額は2億3,518万8,987

円となり、うち介護保険給付等支払準備基金へ773万7,436円を積み立て、2億2,745万1,551円を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、議案第84号につきまして御説明申し上げます。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、予算は2回の補正を経まして、最終的には9億7,695万8,000円となりました。

決算額につきましては、歳入は9億8,541万8,667円、前年度比18.4%の増加、歳出は、9億7,362万945円、前年度比17.1%の増加となりました。

歳入の内訳は、後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金が主なものでございます。

歳出は、一般管理費と広域連合納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は1,179万7,722円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第85号につきまして御説明申し上げます。

下水道事業につきましては湖西市下水道事業経営戦略に基づき、計画的かつ合理的な公共下水道事業を推し進め、公共水域の保全と生活環境の改善に努めているところでございます。

初めに、財政状況についてであります。経済活動の収支を示します収益的収支の決算につきましては、事業収益12億4,862万7,243円に対しまして、事業費用12億1,783万95円となりました。

損益計算書による収支は、純損失171万1,962円を計上しています。

次に、経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示します資本的収支につきましては、収入額12億4,885万9,820円に対しまして、支出額は14億6,518万1,798円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億1,632万1,978円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただきます。

続きまして、議案第86号につきまして御説明申し上げます。

水道事業につきましては、水質の安全性及び地震対策を考慮した管網の整備拡充を図り、生活や社会経済活動に欠くことのできない水道水を安全で安定的に供給することにより、公共の福祉を増進するよう努めてまいりました。

初めに、財政状況についてであります。経済活動の収支を示します収益的収支の決算につきましては、事業収益12億6,781万7,585円に対しまして、事業費用11億9,861万7,287円となりました。

損益計算書による収支は、純利3,017万5,945円を計上しております。

次に、経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示します資本的収支につきましては、収入額1億6,414万5,000円に対しまして、支出額は5億6,492万7,012円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億78万2,012円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填をさせていただきます。

なお、剰余金の処分につきましても併せて御審議をお願いするものでございます。

続きまして、議案第87号につきまして御説明申し上げます。

病院事業につきましては、地域における唯一の公立病院として、信頼と貢献を基本理念に、患者様が安心で、かつ利用しやすい病院となるよう病院経営に努めております。

初めに、病院経営につきましては、経営のさらなる健全化に向けて、市立湖西病院経営強化プランに基づき、効率的で健全な病院運営を目指し、地域に密着したコミュニティ・ホスピタルを実現するための施策を推進してまいりました。

次に、経営の状況についてであります。収益的収支は、事業収益30億534万9,371円に対して事業費用31億5,396万7,849円となり、損益計算書による収支は、純損失1億4,861万8,478円を計上しております。

次に、資本的収支は、収入額が1億4,389万8,000円に対して支出額は2億3,148万4,894円となりまし

た。この支出の主なものとは器械備品購入費及び企業債の償還金でございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,758万6,894円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金により補填させていただいております。

以上、決算認定について、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員の慎重なる審査を経ておりますことを申し添えます。

詳細につきましては、決算説明会において説明させていただきます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

ここで、監査委員より決算審査意見書が提出されておりますので、審査の内容について報告を求めます。監査委員、土屋隆裕さん。

〔監査委員 土屋隆裕登壇〕

○監査委員（土屋隆裕） 代表監査委員の土屋隆裕です。

それでは、議案第81号から87号までの各決算の審査結果について御報告を申し上げます。

令和6年度の湖西市一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに湖西市公営企業会計の決算内容について、各決算書類の基礎となる事項を記載した帳票類との照合並びに関係職員からの説明聴取により、議会選出の佐原佳美監査委員とともに慎重に審査を行いました。

その結果、審査に付された決算関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その係数は正確であり、基金の運用は確実かつ効率的に行われていたと認められました。

なお、決算審査の概要及び意見については、審査意見書を御一読いただければと思います。

以上で、令和6年度の決算審査報告といたします。

○議長（神谷里枝） 監査委員の報告は終わりました。

ここでお諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第81号につきましては、質疑を省略した上、16人の

委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、議案第81号につきましては、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、相曽桃子議員、山本晃子議員、寺田 悟議員、山口裕教議員、柴田一雄議員、加藤治司議員、滝本幸夫議員、三上 元議員、福永桂子議員、菅沼 淳議員、土屋和幸議員、楠 浩幸議員、竹内祐子議員、荻野利明議員、馬場 衛議員、二橋益良議員の16名を指名いたします。

ここで、決算特別委員会の正副委員長を互選していただくため暫時休憩といたします。

なお、再開時間は追って連絡いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中に決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に三上 元議員、副委員長に滝本幸夫議員、以上のおり決定いたしましたので御報告いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 議案第81号を除く議案に対する質疑事項のある方は、9月4日の正午までに通告してください。また、議案第81号の質疑につきましては、9月5日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時59分 散会
